

今後の新型コロナウイルス感染症対策について

国においては、3月19日に「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」から示された「状況分析・提言」を踏まえ、3月20日の「新型コロナウイルス感染症対策本部（第21回）」において、「学校の一斉臨時休業」や「大規模イベント等の自粛」に関し、「地域の感染状況等に応じた判断が可能となる方針」が示されたことは、地方三団体の提言・要請を踏まえたものであり評価したい。

今後、国においては、速やかに、

- ・ 学校の設置者が再開に向け適切に判断できるよう、科学的知見を踏まえた具体的な基準
- ・ 大規模イベント等の開催にあたり、従来からの「密閉・密集・近距離」の3条件を避けることに加え、「地域の感染状況等に応じた開催の判断基準（ガイドライン）」

を提示いただきたい。

さらに、国民の不安解消に向け、医療用マスク、消毒薬等の医療現場での感染防御に必要な物資の供給や「簡易検査キットや治療薬及びワクチン」の早期開発及び供給をはじめ、現場が必要とする医療提供体制の整備に全力で取り組むとともに、

- ・ クラスタ対策の「専門人材」を確保し、必要な地域に派遣を可能とする広域応援体制（医療版 TEC-Force）の構築
- ・ 「オーバーシュート（爆発的患者急増）」が発生する事態も念頭に、国、地方が一致協力して対応するため、「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき「政府対策本部」を速やかに設置し、「基本的対処方針」を策定するとともに、地域における「危機を乗り越える医療提供体制等の構築」に向け、物資面、人材面、財政面、補償制度等にわたり、政府として強力な支援
- ・ 地域経済や国民生活への甚大な影響を踏まえ、これまでに無い個別状況に即応した大胆な消費喚起や投資促進のための施策の実施

- ・ 国の経済対策に呼応して、地方公共団体がその実情に応じた地域振興策を積極的に行うことができるようにするための裁量度が高い財源措置の創設
- ・ 各種イベント・観光をはじめ外出を制限することに伴う小規模事業者の経営危機は地域社会において極めて深刻な状況であることに鑑み、緊急融資制度等をより実効的に活用できるようにするため、手続きの簡素化をはじめ、与信の基準やスピードを工夫する等倒産対策の強化

などに早急に取り組んでいただきたい。

なお、国においては、新型コロナウイルス感染症対策として、固定資産税の減免や国民に対する現金給付等を検討していると仄聞するが、固定資産税は市町村財政を支える安定・不可欠の基幹税であり、国の経済政策にこれを用いるべきではなく、また、現金給付事務に当たっては、市町村に過度な負担が生じることをないようにするなど、国は地方と十分協議し、その意見を反映していただきたい。

引き続き、地方三団体としても、国と心を一つに、この新たな国難を克服すべく全力を傾注して参る覚悟であり、今後とも地域住民の安全・安心の確保に万全を期して参りたい。

令和2年3月23日

全国知事会会長 飯泉 嘉門

全国市長会会長 立谷 秀清

全国町村会会長 荒木 泰臣